#### 別紙3

# 上勝町の給与・定員管理等について

#### 1 総括

#### (1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考)
	(31年1月1日)	A		В	B/A	29年度の人件費率
30年度	人	千円	千円	千円	%	%
	1,547	3,009,939	180,185	466,780	15.5	15.1

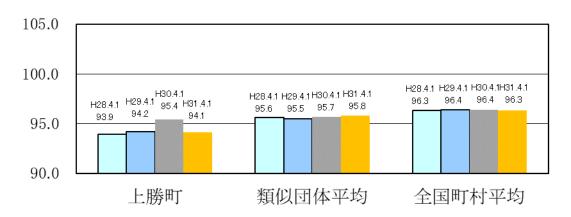
#### (2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区	分	職員数	給		<u>F</u>	費		
		А	給	料	職員手当	期末・勤勉手当	計	В
30年	F度	人		千円	千円	千円		千円
		47	163,	, 373	19,787	62,253	245	, 413

(参考)一人当たり給与費	(参考)類似団体
り給与費	平均一人当た
B / A	り給与費
千円	千円
5, 222	5,429

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
  - 2 職員数は、30年4月1日現在の人数である。
  - 3 給与費については、再任用職員の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較する ため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職 俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
  - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平 均したものである。
  - ※平成31年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、
    - ②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由

該当なし

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手 当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

#### ①給料表の見直し



未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成30年4月1日

国の見直し内容を踏まえ、民間との較差 (0.16%) を是正するため、給与表の引上げ改定を 実施した。

# 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

#### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(31年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区 分 平均年齢 平:		平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(国比較ベース)
上勝町	41.1歳	301,760円	337, 273円	316,080円
徳島県	44.3歳	333, 993円	429,714円	366, 560円
玉	43.4歳	329, 433円	411,123円	_
類似団体	40.4歳	294, 223円	344,020円	323, 330円

#### ②技能労務職

	公 務 員					民間			参考
区 分	平均年齢	職員数	平均給料月額		平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
上勝町	56.0 歳	2 人	279,700 円	291,700 円	291,700 円	_		_	_
うち用務員	56.0 歳	2 人	279,700 円	291,700 円	291,700 円	用務員	55.6 歳	211,600 円	1.38
うち	歳	人	円	円			歳	円	
うち	歳	人	円	円	円		歳	円	
徳島県	56.3 歳	47 人	355,934 円	398,467 円	372,494 円	_		_	
玉	50.9 歳		287,312 円	_	329,380 円	_		_	
類似団体	49.3 歳	2 人	281,624 円	308,109 円	296,469 円	_	_	_	

	参 考			
区分	年収べ	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D	
_上勝町				
うち用務員	4,615,050 円	2,883,400 円	1.60	
うち	円	円		
うち	円	円		

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成○~○年の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

#### ③医療職

区分	区 分 平均年齢 平均給料月額		平均給与月額	平均給与月額
				(国比較ベース)
上勝町	35.2歳	278,400円	309,812円	295,640円
徳島県	41.0歳	313,515円	400,123円	354,761円
玉	47.1歳	315,908円	352, 289円	_
類似団体	42.9歳	297, 964円	342,748円	314,228円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
  - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

#### (2) 職員の初任給の状況 (31年4月1日現在)

区 分		上勝町	徳島県	国
如人二元	大 学 卒	180,700円	187, 200円	180,700円
一般行政職	高 校 卒	148,600円	153,000円	148,600円
LL ALC NA The mile	高 校 卒	144, 100円	150,700円	_
技能労務職	中学卒	— 円	141,900円	_
医 療 職	大 学 卒	210,900円	— 円	_
(看護師等)	短大3卒	198,800円	— 円	_

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(31年4月1日現在)

区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数20年 経験年数25年	
一般行政職	大 学 卒	- 円	345, 150円	— 円	- 円
一放打攻城	高 校 卒	- 円	379,020円	— 円	— 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	279,700円	— 円	— 円
1文 庇 力 伤 娰	中学卒	- 円	— 円	— 円	- 円
医療職	大 学 卒	- 円	— 円	— 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

# 3 一般行政職の級別職員数等の状況

# (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (31年4月1日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1 号給の	最高号給の
					給料月額	給料月額
		参事の職務及び特に重要な	人	%	円	円
6	級	業務を所掌する会計管理	1	2.3	319, 200	410, 200
		者,室長,課長,事務局長の				
		職				
		会計管理者,室長,課長,事	人	%	円	円
5	級	務局長の職務及び困難な業	10	23.3	288, 900	393,000
		務を所掌する主幹,課長補				
		佐の職務				
		主幹,課長補佐の職務及び	人	%	円	円
4	級	特に高度な知識,又は経験	9	20.9	263,000	381,000
		を必要とする業務を処理す				
		る係長の職務				
		係長,事務主任の職務又は	人 6	%	円	円 250 000
3	級	これと同等の職務	б	13.9	230,000	350,000
		高度な知識又は経験を必要	人	%	円	円
2	級	とする業務を行う主事	7	16.3	194, 000	304, 200
		用務員の職務	,	10.0	131, 000	301, 200
		定型的な業務を行う主事,	人	%	円	円
1	級	主事補,用務員の職務	1 0	23.3	144, 100	247,600
		, , 55 ) , 55				

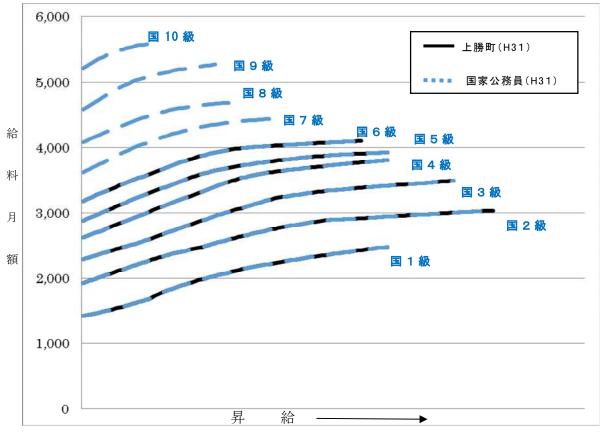
<sup>(</sup>注) 1 上勝町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

<sup>2</sup> 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成 18 年に 8 級制から 6 級制に変更している。 (旧給料表の 1 級及び 2 級並びに 4 級及び 5 級をそれぞれ統合)

### (2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (31年4月1日現在)



# (2) 昇給への人事評価の活用状況(上勝町)

긔	平成 31 年 4 月 2 日から令和 2 年 4 月 1 日 までにおける運用		管理職員		職員
イ.	人事評価を活用している				
	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ(一律)				
П.	人事評価を活用していない	0		0	
	活用予定時期	未	定	未定	

# 4 職員の手当の状況

# (1) 期末手当・勤勉手当

上勝	町	徳	島県		玉
1人当たり平均支約	合額(30年度)	1人当たり平均	支給額(30年度)	_	
	1,425千円		1,753千円		
(30年度支給割合	)	(30年度支給智	割合)	(30年度支給書	(利合)
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60月分	1.85月分	2.60月分	1.85月分	2.60月分	1.85月分
(1.45)月分	(0.90)月分	(1.45)月分	(0.90)月分	(1.45)月分	(0.90)月分
(加算措置の状況	)	(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等	<b>幹による加算措置</b>	職制上の段階、職務	の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5~	~ 15%	役職加算	$5\sim20\%$	役職加算	$5 \sim 20\%$
		管理職加算	$23 \sim 25\%$	管理職加算	$10 \sim 25\%$

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### ○勤勉手当への人事評価の活用状況 (一般行政職) (上勝町)

	平成 30 年度中における運用	管理	職員	一般職員		
イ.	人事評価を活用している					
	活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	
	上位、標準、下位の成績率					
	上位、標準の成績率					
	標準、下位の成績率					
	標準の成績率のみ(一律)					
口.	人事評価を活用していない		)		)	
	活用予定時期	未	定	未定		

# (2) 退職手当(31年4月1日現在)

上	勝	町		玉	
(支給率) 勤続20年		ぶ募認定・定年 24.586875月分	(支給率) 勤続20年	自己都合 応 19.6695月分 2	
勤 続 2 5 年 勤 続 3 5 年	28.0395月分	33.27075月分47.709月分	勤 続 2 5 年 勤 続 3 5 年	28.0395月分39.7575月分	33.27075月分
	47.709月分	47.709月分		47.709月分	•
	la と な		この個の加昇	11日 巨	
1人当たり平均5	支給額 98千円	17,642千円	定 年 前 早 期 退 職 特 別 加 算 (割 増 率 2 ~ 45%)		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

#### (3) 地域手当(31年4月1日現在)

当町該当なし

# (4) 特殊勤務手当(31年4月1日現在)

支給実績(30年	度決算)	186千円							
支給職員1人当	たり平均支給年額 (30	14,269円							
職員全体に占め	る手当支給職員の割合	23.64%							
手当の種類(手	当数)			7					
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する支給					
			(30年度決算)	単価					
税務特殊勤務手当	税務課職員	町税等の賦課徴収業務	72千円	月額2,000円					
伝染病作業手当	従事した職員	伝染病防疫業務	0千円	1件当たり1,000円					
医師手当	診療所医師	救急患者等の往診等	0千円	予算の範囲内で町長					
				が別に定める					
精神保健業務手当	従事した職員	精神保健指定医の診察立会	0千円	日額500円					
死体処理手当	従事した職員	死体処理業務	0千円	1件当たり1,000					
				円					
野犬処理手当			3千円	1 件当たり500円					
現場作業手当	建設課職員	建設工事等の現場監	111千円	月額3,000円					
		督 業 務							

# (5) 時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	8,745千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	219千円
支給実績(29年度決算)	7,698千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	183千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(30年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む

# (6) その他の手当(31年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 月額6,500円	同		5,923千円	257,500円
	・22歳の年度末までの間にあ				
	る子 月額10,000円				
	・その他扶養親族 月額6,500円				
	※16歳の年度初めから22歳				
	の年度末までの間にある子				
	一人につき5,000円加算				
住居手当	自ら居住するための住宅を借				
	り受け、一定額を超える家賃	同		2,856千円	178,500円
	を支払っている職員				
	【借家・借間居住者】				
	・家賃23,000円以下 家賃-12,000円				
	・家賃23,000円超				
	(家賃の額-23,000円) /2+				
	11,000円				
	※最高支給限度額 27,000円				
通勤手当	通勤のため、自動車等を使用				
	する職員等に支給	異	2 km 以上に	597千円	12,173円
	・1 k m 以上 2 k m 未満		支 給		
	月額 2,400 円				
	·2km以上6km未満				
	月額 4,200 円				
	·6km以上10km未満				
	月額 6,000 円				
	· 10km 以上				
	月額 8,400 円				
管理職 手 当	管理、監督の地位にある職員				
	の内規則で定める職にある職	同		6,245千円	480, 360円
	員に支給・手当額は職務の級	1. 3		0,210   13	100,00013
	及び役職に応じて定額を支給				
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員				
	旧り直動物を叩せられた職員に支給	同		2,811千円	73,963円
	・勤務一回につき5,000円	lH1		2,011     ]	73, 903[]
答 珥 啦 牡 미	- , , , , ,				
	管理職員が臨時又は緊急の必			100 T III	11 101 11
勤務手当	要により週休日等に勤務した	同		123千円	11,181円
	場合に支給				
	・勤務1回につき、勤務に応				
	じ4,000円~6,000円				

# 5 特別職の報酬等の状況(31年4月1日現在)

Σ	ζ	分		給	<b></b>	月	額	等
					_	(参考)	類似団体における	る最高/最低額
給	市区町	村 長		727,000	円		827,000円/	498,000円
ylel			(	_	円)			
料	副市町	村 長		582,000			667,000円/	457,000円
			(	<u>—</u>	円)			
	議	長		257,000	円		316,000円/	186,300円
報	14%	X	(	_	円)			
	副議	長		218,000			265,000円/	129,600円
酬	Д1 Д		(	_	円)		_ ,	_
	議	員	,	182,000			257,000円/	109,000円
			(		円)			
	市区町	村 長	(3	0年度支給割				
期 末	副市町	村 長		3.35	月分			
不 手	<del>2</del> *		( )	0年度士公剌	<u> </u>			
手当	議	長	(3	0年度支給割				
	副 議	長 員		3.35	月分			
	哦		(算定方式	<del>+</del> )	(1 1	朝の手当	友百 )	(支給時期)
28.		±+ ■.		ペノ 5/100×在職月数				任期毎
退 職		村長						
手	副市町	村 攴	582,000円 × 25.	75/100×在職月	剱 (	7, 193, 520	门门	任期毎
手当								
	備	考						

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
  - 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期 (4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

### 6 職員数の状況

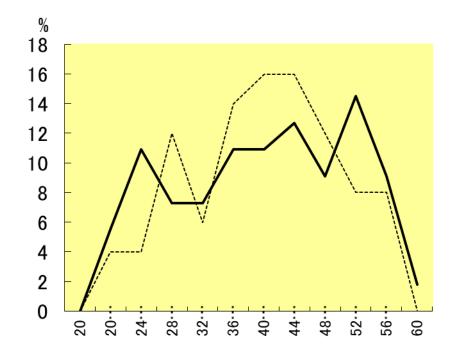
# (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

		区分	職	数数	対 前 年	主 な 増 減 理 由
部門			平成30年	平成31年	増 減 数	
	_	議会	1	1		
普	般	総 務	18	17	<b>▲</b> 1	人事異動による減
	行	税 務	3	3		
通	政	民生	6	5	<b>▲</b> 1	退職不補充
	部	衛生	3	3 7		
会	門	農林水産	7	7		
٠.		商工	0	0 5		
計		土木	5	5		Contraction of the contraction o
برماي		計				<参考>
部			43	41	<b>▲</b> 2	人口1万人当たり職員数 265.0人
BB.	±1. →					(類似団体の人口1万人当たりの職員数 192.18人)
門	教育	部門	4	4		
	2017 17-1-	4e HH				
	消防	部門				
		<b>⇒</b> 1				/ ÷ * * >
	小	計	4.77	4 -	. 0	<参考>
			47	45	<b>▲</b> 2	人口1万人当たり職員数 290.9人
//	国 保		1	1		(類似団体の人口1万人当たりの職員数 225.77人)
公営			1 1	1 1		
企会	介護	診療所)	6	7	1	退職による欠員補充
業計	一その 作		O	'	1	医職による人員無元
等部	小	計	8	9		
門門	/1,	ПI	0	9		
1 1	<u></u> 合	計				
	ы	н	5 5	5 4	<b>A</b> 1	<参考>
			[ 79 ]	[ 79 ]	[ 79 ]	人口1万人当たり職員数 349.1人
( ) ) )		ett 🖂 Mr				/ · · · · · / · / · · · · / · · · · · ·

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
  - 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

# (2) 年齢別職員構成の状況 (31年4月1日現在)



——構成比 ------ 5年前の構成比

		20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区	分		>	>	>	>	>	>	>	>	>	>		計
		未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員	数													
		0	3	5	5	5	5	5	9	4	8	4	1	5 4

# (3) 職員数の推移

(単位:人・%)

						\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	<u>. / / / / / / / / / / / / / / / / / / /</u>
部門別 年 度	26年	2 7 年	28年	29年	3 0 年	3 1 年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	41	40	42	42	43	41	0(0.0)
教育	4	4	4	4	4	4	0(0.0)
普通会計計	45	44	46	46	47	45	0(0.0)
公営企業等会計計	7	7	8	8	8	9	2(28.6%)
総合計	52	51	54	54	55	54	2(28.6%)

<sup>(</sup>注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

<sup>2</sup> 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。